

関係法人 代表者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

令和3年4月から令和3年7月における障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る)指定に係る開設前説明会の開催中止について(通知)

日頃より本市福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

令和3年1月7日(木)に政府から発出されました緊急事態宣言に伴い、神奈川県から「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」が示されました。

こうした状況下において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和3年1月19日に開催予定でありました標記の開設前説明会については中止とさせていただきますことといたしました。

なお、御参加の申し込みをされた事業者の皆様との令和3年4月から令和3年7月における障害児通所支援の申請については、開設前説明会の中止による影響は、ございません。

また、御参加の申込をされた事業者の皆様におかれましては、開設前説明会にて使用する予定でありました資料を下記のとおり掲載いたしますので、事前相談を行う前までに必ず御一読くださいますようお願いいたします。

## 1 当日資料の掲載について

令和3年1月12日(火)頃、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、御確認ください。

### 【掲載先】

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」→「3. 川崎市からのお知らせ」→「9. 事業者指定申請様式等(児童福祉法関連)」

## 2 事業者指定までの今後の流れについて

	今後の流れ
①	各自、開設前説明会資料の確認
②	事前相談(事前予約の上、来庁。その際には、「川崎市障害児通所支援開設前調査票」を2部持参してください。)
③	申請書類の提出

※詳細なスケジュールは事前相談の際に御説明します。

障害計画課事業者指定担当

TEL 044-200-2927

FAX 044-200-3932